

太陽のでがみ

てがみには、住所・氏名・年齢・職業を記入してください。(広報掲載時に氏名は載りません。)なお、ひぼう・中傷や営利を目的とする内容は掲載しません。

「町民と議会の懇談会」開催の事前周知について



60代・男性

10月11日、社会福祉センターで「町民と議会の懇談会」が開催されることをある報道で知り、昨年に引き続き、意見書を持参しながら会場へ出かけたのですが、入館を断られてしまいました。

昨年は、11月に西庶路コミュニティセンターと社会福祉センターの2個所で開催され、多くの町民

と議員との質疑応答や意見交換を行うことができ、大変有意義な機会でした。

本町では、年4回の定例会や臨時会など、特別な場合を除き傍聴する機会は保証されていませんが、議員に対して町民が質疑や意見を申し上げる場はこの懇談会しかありません。入館を断った理由を問うと、議会として「新型コロナ対策」により参加者を制限せざるを得ないと判断し、7団体に事前に開催案内を送付したとのことでした。新型コロナ対策により、参加者を制限せざるを得ないという理由や、今回は特定の団体と限定したことについては理解できませんが、我々は、7月発行の議会だよりで「町民と議会の懇談会は10月開催の方向で調整する」という情報しか入手できていません。私と同様に報道で開催を知り、懇談会にも参加しようとした町民が他にもいたかもしれません。混乱を避けるためにも、今回の懇談会の開催主旨や経過、ならびに今後の開催予定を事前に「広報しらぬか」などで周知する必要があったのではなにかと思います。議会に対して答えを求めますので、よろしくお願ひします。

お答えします

今年の「町民と議会の懇談会」は、新型コロナウイルス感染症対策として、密を避けるために人数を抑えること、その意味からもテーマをしぼることを検討し、経済団体の女性部・青年部との懇談会としました。

ご指摘のとおり、今回の懇談会は、開催内容や経過など、情報提供が不十分であったため、混乱を招くことになりましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、議会活動を広く知っていただくためにも、懇談会につきましては『議会だより』『広報しらぬか』および町ホームページなどを通じ、情報提供していきますので、ご理解をお願いします。

なお、今回の懇談会の内容は、令和3年1月発行の『議会だより』に掲載を予定しています。また、議員との意見交換の機会として、「議会の出前懇談会」も随時受け付けていますので、ぜひご活用ください。

〈議会議長〉

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザ

季節性インフルエンザは例年12月、1月にかけて流行しています。

現在危惧されているのは、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザが同時に流行することです。この両方を対策するためには、感染予防策であるマスクの着用、手洗いやうがい、密の回避、アルコール消毒が有効です。

今後もより一層感染症予防対策を忘れずに続けましょう。



問合せ／介護健康課健康管理係 ☎ 2-2171内線(555)